

買受け及び借受けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、買受け及び借受けの要望を受け付けています。
 国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。
 借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。
 買受けや借受けの要望に関する詳細については、各物件を管轄する財務局・各財務事務所・出張所の担当課（統括）へ直接お問い合わせください。
 ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続を行っている場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ先	0138-47-8445
--------	--------------

令和8年2月19日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	買受要望		借受要望						事務所等	担当	電話番号	備考		
				買受 要望	買受参考価格（※1）		貸付けの種類				借受可能 期間					借受要望 受付期間	借受参考 貸付料等 （※6）
					前回は入札時 の最低売却 価格（円）	前回は入札の 公示日	一時 貸付け （※2）	3年を 超える 貸付け （※3）	事業用 定期 借地権 の設定 による 貸付け （※4）	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け （※5）							
1	函館市 榎本町75番15	宅地	321.71	○	9,230,000	R7.10.24	×	×	×	×	-	-	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	先着売払 予定物件
2	函館市 大縄町84番35	宅地	386.86	○	7,510,000	R5.11.10	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
3	函館市 大森町18番25	宅地	47.21	○	481,000	R7.10.24	×	×	×	×	-	-	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	先着売払 予定物件
4	函館市 釜谷町100番3、413番4	宅地 原野	249.56	○	888,000	R5.11.10	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
5	函館市 桔梗4丁目365番12、同番 335	山林	897.39	○	11,700,000	R5.11.10	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
6	函館市 高丘町110番4、同番5	宅地	517.04	○	6,050,000	R5.11.10	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
7	函館市 花園町27番54	宅地	6,133.27	×	-	-	○	×	×	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
8	函館市 宮前町8番11	宅地	173.17	○	5,600,000	R6.11.8	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
9	函館市 湯川町2丁目12番10	宅地	771.30	○	15,700,000	R7.10.24	×	×	×	×	-	-	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	先着売払 予定物件
10	函館市 湯浜町37番1	雑種地	404.90	×	-	-	○	×	×	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
11	北斗市 中野通1丁目61番、62番1	原野	676.55	○	6,360,000	R5.11.10	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
12	松前郡松前町 宇建石53番41	宅地	697.95	×	-	-	○	○	○	○	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
13	松前郡松前町 宇井天319番3、同番4	宅地	2,564.76	×	-	-	○	○	○	○	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
14	茅部郡鹿部町 宇鹿部146番4、同番7、同 番8	宅地	1,425.24	○	3,140,000	R6.11.8	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
15	二世郡八雲町 緑町53番	宅地	4,986.96	×	-	-	○	×	×	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
16	二世郡八雲町 宮園町58番3、59番	宅地	659.92	×	-	-	○	×	×	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
17	山越郡長万部町 宇長万部411番421	雑種地	3,972.79	×	-	-	○	×	×	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	管理委託中 - 一部一時貸付け (R8.5.31ま で)
18	檜山郡江差町 宇榎本町115番1、同番2、 同番3、同番4	宅地	1,989.08	○	10,300,000	R7.10.24	×	×	×	×	-	-	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	先着売払 予定物件
19	檜山郡江差町 宇本町237番2	宅地	280.12	○	-	-	○	×	×	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
20	奥京郡奥原町 宇奥原37番2、同番4、40番 2、同番4、同番7、同番8	宅地	4,143.96	×	-	-	○	×	×	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	
21	久遠郡せたな町 瀬棚区南川165番2、166番2	宅地	412.93	○	462,000	R5.11.10	○	○	○	×	個別照会	随時受付中	-	函館	管財課	上記問い合わせ先の通り	

(注) 上記の記載事項は掲載時点のものであり、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

(※1) 「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格（予算決算及び会計令臨時特例（昭和21年勅令第558号）第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。）を掲載しています。なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。

(※2) 「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。

(※3) 「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。

(※4) 「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。

(※5) 「一般定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が50年以上の貸付けです。

(※6) 「借受参考貸付料等」は、一時貸付等の入札を実施している場合に公告した直近の最低貸付料（予算決算及び会計令臨時特例（昭和21年勅令第558号）第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。）、「貸付けの種類」、「貸付期間」及び「貸付数量」を掲載しています。なお、一般競争入札等により貸し付ける場合には、別途予定価格を算定することとなるため、実際に貸し付ける場合の最低貸付料と「借受参考貸付料」は大きく異なる場合があります。